

\*\*\*\*\*

# 令和9年4月採用 高山市職員採用試験案内

\*\*\*\*\*

## 《募集職種》

### ○事務

- ・大卒程度
- ・社会人経験者

### ○資格免許

- ・保健師
- ・保育士（短大卒程度）
- ・社会福祉士
- ・獣医師
- ・看護師（保育園勤務）

### ○技術

- ・農業（大卒程度）
- ・土木（大卒程度・高専を含む）
- ・建築（大卒程度・高専を含む）

### ○経験者枠＜個別面接試験のみ＞

- ・林業
- ・土木
- ・建築

### ○公務員経験者枠＜個別面接試験のみ＞

- ・一般事務職
- ・土木技術職
- ・建築技術職

## 《第一次試験》

試験日 令和8年6月20日（土）（保育士実技試験のみ）  
令和8年6月21日（日）（事務・技術・資格免許）

場 所 高山市役所  
 高山市立岡本保育園（保育士実技試験）  
 ※詳細は下記「3. 試験の日時及び場所」参照

## 《申込受付期間》

令和8年4月30日（木）～5月31日（日）

## 日程や試験内容は変更になる場合があります。

重要なお知らせは、随時、パブリックコネクト又は市ホームページ等に掲載しますのでご確認ください。



高山市採用ホームページリンク



この試験は、令和9年4月1日付の高山市職員採用候補者を決定するために行うものです。

1. 試験区分、募集人数及び受験資格				
試験区分		募集人数	受験資格	
			年齢要件	資格等要件
事務	大卒程度	4～6名	平成12年4月2日から平成17年4月1日までに生まれたかた	大学卒業程度の学力を有するかた
	社会人経験者	2～3名	昭和56年4月2日から平成17年4月1日までに生まれたかた	次のすべてに該当するかた ①受験申込時点で民間企業・官公庁等における職務経験が通算3年以上のかた ②令和8年4月1日以降、高山市内の事業所に勤務していないかた(ただし、公務員として在職しているかた、非正規職員として勤務しているかたは受験可)
技術	大卒程度 農業	若干名	平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれたかた	大学卒業程度の学力を有するかた
	大卒程度 (高専含む) 土木	4名程度	平成9年4月2日から平成19年4月1日までに生まれたかた	大学(高専を含む)卒業程度の学力を有するかた ※ただし、土木(経験者枠)の資格要件に該当するかたは受験不可
	大卒程度 (高専含む) 建築	若干名	平成9年4月2日から平成19年4月1日までに生まれたかた	大学(高専を含む)卒業程度の学力を有するかた ※ただし、建築(経験者枠)の資格要件に該当するかたは受験不可
資格免許	保健師	若干名	平成8年4月2日以降に生まれたかた	保健師免許を有するかた、又は令和9年3月31日までに免許を取得見込みのかた
	保育士 (短大卒程度)	若干名	平成8年4月2日以降に生まれたかた	保育士資格を有するかた、又は令和9年3月31日までに資格を取得見込みのかた
	社会福祉士	若干名	平成8年4月2日以降に生まれたかた	社会福祉士資格を有するかた、又は令和9年3月31日までに資格を取得見込みのかた
	獣医師	若干名	平成8年4月2日以降に生まれたかた	次のすべてに該当するかた ①獣医師免許を有するかた、又は令和9年3月31日までに免許を取得見込みのかた ②普通自動車免許(AT限定可)を有するかた、又は令和9年3月31日までに免許を取得見込みのかた
	看護師 (保育園勤務)	若干名	昭和61年4月2日以降に生まれたかた	正看護師免許を有するかたで、5年以上の実務経験のあるかた
経験者枠	林業	若干名	昭和56年4月2日以降に生まれたかた	次のすべてに該当するかた ①森林総合監理士、技術士(森林部門)、林業技士(林業経営部門)、認定森林施業プランナー、認定森林経営プランナー、森林情報士(2級以上)、林業普及指導員のいずれかの資格を有するかた ②令和8年4月1日以降、高山市内の事業所に勤務していないかた(ただし、公務員として在職しているかた、非正規職員として勤務しているかたは受験可)

経験者枠	土木	4名程度	昭和56年4月2日以降に生まれたかた	次の <u>すべて</u> に該当するかた ①民間企業・官公庁等における土木工事の設計、施工管理に携わった職務経験が通算3年以上あり、土木施工管理技士(1級又は2級)の免許を有するかた ②令和8年4月1日以降、高山市内の事業所に勤務していないかた(ただし、公務員として在職しているかた、非正規職員として勤務しているかたは受験可)
	建築	若干名	昭和56年4月2日以降に生まれたかた	次の①又は②に該当し、かつ③に該当するかた ①1級建築士の免許を有するかた、又は試験合格者 ②民間企業・官公庁等における建築関連業務に携わった職務経験が通算3年以上あり、2級建築士の免許を有するかた ③令和8年4月1日以降、高山市内の事業所に勤務していないかた(ただし、公務員として在職しているかた、非正規職員として勤務しているかたは受験可)
公務員経験者枠	一般事務職	若干名	昭和56年4月2日以降に生まれたかた	受験申込時点で、正規職員の公務員として在職しており、一般行政事務に関する職務経験が5年以上あるかた
	土木技術職	若干名	昭和56年4月2日以降に生まれたかた	受験申込時点で、正規職員の公務員として在職しており、土木工事の設計、施工管理等に携わった職務経験が5年以上あるかた
	建築技術職	若干名	昭和56年4月2日以降に生まれたかた	受験申込時点で、正規職員の公務員として在職しており、建築工事の設計、施工管理等に携わった職務経験が5年以上あるかた

#### 注意事項

- 採用人数は成績等により決定します。
- 各試験とも国籍及び障がいの有無にかかわらず、受験資格要件に適合するかたであれば受験可能です。
- 障がいのあるかたで、受験に際して試験問題や会場などの配慮が必要なかたは事前に相談してください。
- 正規職員とは、任期の定めのないフルタイム勤務の職員をいいます。
- 非正規職員とは、原則、以下のいずれかに該当する職員をいいます。  
・パート、アルバイト、派遣職員、契約社員・嘱託 ほか
- 令和8年度に実施する本市の採用試験において、併願はできません。
- 地方公務員法第16条の欠格条項に該当するかたは受験できません。  
(1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでのかた  
(2) 高山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しないかた  
(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入したかた
- 保育士(短大卒程度)及び看護師(保育園勤務)については、別紙「こども性暴力防止法に基づく採用条件」を確認のうえ、特定性犯罪の前科が無いことの誓約が必要です。(受験申込書の最下段を参照)
- 受験資格要件について虚偽の申告があった場合には、受験、採用内定及び採用が無効になることがあります。また、要件確認のため、過去の勤務先に就業形態を聴取する場合がありますのでご了承ください。

## 2. 職務内容

試験区分		職務内容
事務	大卒程度	本庁及び支所の各部局における予算・経理、税務、福祉、戸籍・住民登録、環境政策、農政、観光・産業振興、国際交流、総合企画等の行政各分野に関する業務
	社会人経験者	
	一般事務職 (公務員経験者枠)	
技術	農業	農業施策の企画、農産物の生産指導、農業団体の育成・指導等の業務
	土木 (経験者枠及び公務員経験者枠含む)	土木事業の企画、設計、施工管理等の業務
	建築 (経験者枠及び公務員経験者枠含む)	建築物の設計・監理、施工管理、許認可等の業務
	林業（経験者枠）	森林整備計画、森林整備の推進、林業・木材産業の振興等の業務
資格免許	保健師	市内保健センター等における公衆衛生、母子保健等の業務
	保育士	市内公立保育園における児童保育等の業務
	社会福祉士	福祉業務全般（障がい者福祉、児童福祉、高齢者福祉）における生活支援に関する業務
	獣医師	家畜の防疫衛生、診療、検診、伝染病予防、畜産環境保全等の業務
	看護師（保育園勤務）	市内公立保育園における看護師業務

## 3. 試験の日時及び場所（予定）

区分	日時	場所
第一次試験	令和8年6月20日（土） ※保育士（実技試験のみ）	岡本保育園 (高山市岡本町3丁目53番地10)
	令和8年6月21日（日） ※事務（大卒程度）・事務（社会人経験者）・ 農業・土木・建築・保健師・保育士・ 社会福祉士・獣医師・看護師（保育園勤務）	高山市役所
	経験者枠、公務員経験者枠は第一次試験（筆記試験）は行いません。	
第二次試験	令和8年7月下旬～8月上旬（予定） （詳細は第一次試験合格者、経験者枠及び公務員経験者枠受験者に通知します）	高山市役所

※受付締切後に、正式な時間等は応募者に案内します。

#### 4. 試験の方法及び試験内容

試験区分		第一次試験	第二次試験	
事務	大卒程度	・教養試験(大卒程度)	・個別面接試験	
	社会人経験者	・職務能力試験 ・職務適応性検査		
技術	大卒程度	農業		・専門試験(農学)
		土木		・専門試験(土木、大卒・高専卒程度)
		建築		・専門試験(建築、大卒・高専卒程度)
資格免許	保健師	・専門試験(保健師)		
	保育士	・専門試験(保育士) ・実技試験		
	社会福祉士	・職務能力試験 ・職務適応性検査		
	獣医師	・専門試験(獣医師)		
	看護師(保育園勤務)	・職務能力試験 ・職務適応性検査		
経験者枠	林業	・個別面接試験(上記の第二次試験日に実施予定)		
	土木			
	建築			
公務員経験者枠	一般事務職			
	土木技術職			
	建築技術職			

※教養試験及び専門試験の受験者は適性検査、性格特性検査を実施します。

#### 【試験内容】

区分	出題分野	
第一次試験	教養試験	一般知能(文章理解、判断・数的推理、資料解釈等)及び一般知識(時事、社会・人文、自然に関する知識)について、択一式による筆記試験を大学卒業程度の試験で行います。
	職務能力試験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題の択一式による筆記試験を行います。
	専門試験(獣医師以外)	専門的知識及び能力について択一式による筆記試験を大学・高専卒業程度の試験で行います。試験問題の出題分野は【別表】のとおりです。

	専門試験 (獣医師)	専門職として必要な基礎的知識や見識を問う記述式の筆記試験を行います。【別表】 用語説明問題(5問) 論述問題(1問)
	実技試験 (保育士のみ)	ピアノ演奏と絵本の読み聞かせによる実技試験を行います。 ①ピアノによる課題曲の弾き歌い ・次の2曲から1曲(当日こちらで指定します) 曲目:「虹」「握手でこんにちは」 ※楽譜は第一次試験の案内送付時に同封します。 ②ピアノによる自由曲の弾き歌い ・幼児にふさわしい曲を1曲 ③絵本の読み聞かせ ・3歳児クラスの子どもが集中して聞けるよう工夫をしながらの読み聞かせ ※「絵本」は自分で選定したものを試験当日に持参してください。
第二次試験	個別面接試験	面接による口述試験を行います。

【別表】専門試験の出題分野

試験区分		出題分野
技術	農業	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壤肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般
	土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む)、材料・施工
	建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む)、建築設備、建築施工
資格免許	保育士	社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む)、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健 ※障がい児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。
	保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
	獣医師	獣医療の基本的事項、獣医学の基本的事項、衛生学に関する事項、獣医学の臨床的事項等

## 5. 受験申込手続き

<p>申込方法</p>	<p><b>インターネットから申込み（原則）</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>専用サイト「パブリックコネクト」にアクセスし、会員登録を行ってください。 ※既に登録済みのかたは不要です。 URL：<a href="https://public-connect.jp/user/register">https://public-connect.jp/user/register</a></li> <li>マイページの「登録情報を編集」から、基本情報、職歴・学歴等を登録してください。 ※基本情報等、漏れなく詳細に入力してください。（学歴は中学校から入力するほか、自己PRも漏れなく入力してください。） ※写真は6か月以内に撮影したもので、上半身、脱帽したものとしてください。</li> <li>パブリックコネクト内の高山市役所ページの「職員募集」より受験する職種区分のページに進み、エントリーしてください。 &lt;エントリーフォーム&gt; URL：<a href="https://public-connect.jp/employer/30304/job/list">https://public-connect.jp/employer/30304/job/list</a></li> </ol> <p>○インターネットから申込ができない場合は窓口、郵送での応募も可能です。 申込書類は、総務部総務課（本庁4階）、インフォメーション（本庁1階）、各支所地域振興課などでお受け取りいただくか、高山市ホームページからダウンロードしてください。詳細は総務課までご相談ください。 URL：<a href="https://www.city.takayama.lg.jp/shisei/1008397/index.html">https://www.city.takayama.lg.jp/shisei/1008397/index.html</a></p>
<p>必要書類等</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①資格等証明書の写し（受験資格に係る資格等及び外国語に関わる資格等がある場合は添付が必要です。他の資格については添付は不要です。）</li> <li>②身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の写し（手帳所持者のみ）</li> <li>③職務経歴調査票（経験者枠（林業、土木、建築）、公務員経験者枠（一般事務職、土木技術職、建築技術職）のみ）</li> </ol> <p>※①～③について、申込みの際にファイルを添付してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>④最終学校の卒業（見込）証明書（6か月以内に交付のもの）</li> <li>⑤最終学校の成績証明書（6か月以内に交付のもの）</li> </ol> <p>※④⑤の原本を第一次試験当日に提出してください。経験者枠及び公務員経験者枠の受験者のかたは面接試験日に提出可。</p>
<p>申込受付期間</p>	<p>令和8年4月30日（木）から令和8年5月31日（日）まで</p> <p>※WEB申込の場合は、5月31日（日）までに送信完了したもの</p> <p>※窓口申込の場合は、5月31日（日）の午後5時15分まで</p> <p>※郵送申込の場合は、5月31日（日）までの消印のあるもの</p>
<p>受験票の作成</p>	<p>エントリー完了後、受験票を下記の手順で確認することができます。 試験当日は、スマートフォン等で受験票画面を表示し、受付に提示してください。 【ログイン】→【マイページ】→【エントリー一覧】→【受験票】 ※受験票を印刷して持参いただいても差し支えありません。 ※郵送又は窓口申込のかたは、受験票様式に所定の事項を記入し、写真を貼付けのうえ、受験の際に、受付に提示してください。</p>
<p>注意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種連絡について、パブリックコネクトのメッセージを利用して案内します。 「@public-connect.jp」のドメインから送信されるメールが受信できるよう設定してください。</li> <li>受付期間終了後、受験資格審査を行い、改めて申込者本人に試験の案内を通知します（原則、パブリックコネクトによる）。試験日3日前までに案内が届かない場合は、総務課までご連絡ください。</li> </ul>

## 6. 外国語に関する資格等保有者への加点について

外国語に関する資格等を有している場合、第一次試験の結果に加点を行います。資格等を有するかはその資格を証明するものを添付してください。

## 7. 合格発表の方法等

区分	日程	方法等
第一次試験	令和8年7月中旬(予定)までに第一次試験合格者を決定し、第一次試験受験者全員に試験の結果を通知します。 合格者には併せて第二次試験の案内を通知します。	パブリックコネクトサイトからメッセージで通知
第二次試験	令和8年8月下旬(予定)に、第二次試験受験者全員に試験の結果を通知します。	郵送による文書通知

## 8. 合格から採用までの流れ

最終合格者は、試験区分ごとに高山市職員採用候補者名簿に登載されます。採用予定年月日は原則として令和9年4月1日で、職員体制に応じて名簿に登載されたかたの中から成績順に採用者を決定します。なお、採用候補者名簿に登載されたかたすべてが採用されるとは限りませんのでご注意ください。

また、この名簿の有効期限は、原則として令和9年4月1日から令和10年3月31日までです。

## 9. その他

### (1) 給与等の例

#### ・令和8年度の新規採用者の初任給の例

	大卒程度初任給	短大卒程度初任給	高卒程度初任給
新卒採用者	232,000円	216,500円	200,300円

#### ・民間経験者(正社員)の初任給の例

経験年数	大卒程度初任給	短大卒程度初任給	高卒程度初任給
3年	242,000円	228,800円	213,100円
5年	253,100円	239,800円	225,600円
10年	277,300円	255,600円	242,000円

※初任給の前歴等による加算は経験年数に応じて加算されるほか、公務員の前歴の場合は上記の表と異なりますので、詳細は総務課までお問い合わせください。

※原則として毎年1回昇給します。

・このほか扶養手当、時間外勤務手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当などを支給します。

### (2) 休日休暇

年次有給休暇が付与されるほか、各種特別休暇(リフレッシュ休暇、忌引き等)を取得可能です。

### (3) 福利厚生

健康保険及び年金は岐阜県市町村職員共済組合に加入します。

(4) 試験結果の提供

試験結果については、受験者本人に限り、「総合得点」と「順位」について開示します。運転免許証等写真で本人であることを確認できるものを、以下の開示場所に持参してください。電話、手紙、電子メール等による開示請求はできません。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	当該試験の総合得点及び順位	当該試験の結果通知受領の日から1か月以内	高山市役所本庁舎 4階 総務課
第2次試験	第2次試験不合格者			

【問合せ先】 高山市役所 総務部総務課 人事担当  
〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地  
電 話 代表0577-32-3333 内線 2455  
直通0577-35-3133  
メールアドレス soumu@city.takayama.lg.jp